

平成27年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業方針

超高齢社会の進展に伴い、地域社会や家庭の機能の変化、さらに経済情勢などから社会的孤立の問題、生活困窮、虐待等権利擁護など、福祉課題や生活課題が山積し、生活困窮者自立支援制度の施行や介護保険制度改正による総合事業がスタートする年になります。

このような中、昨年度に引き続き「市民後見人養成講座」を実施し、「市民後見サポーター」として後見業務等を担っていただくための支援を行ってまいります。

地域活動においては、自治会、地区社協、学校、福祉施設など関係機関を対象としたワークショップを開催し、地域において顔の見える関係作りや課題の共有化を図っていくための支援を行ってまいります。

また、様々な団体において人材の空洞化が問題視され、若い世代が自由な発想の元で地域に貢献し、仲間同士がつながっていくための団体「あやせ tomorrow プロジェクト」を組織化し、新たな地域人材の核となるような団体を作ってまいります。

さらに、ボランティア活動においても地域同様、高齢化や人材不足など人の確保は大きな課題となっています。

福祉の心を育むための取り組みも重要と考え、新たな人材の確保を図るため各種講座の開催や小学校、中学校、高校等と連携を密にした福祉教育活動などの展開を図ってまいります。

引き続き、厳しい財政状況ではありますが、地区社会福祉協議会をはじめ、福祉団体、福祉施設、行政などの関係機関と連携を図り、地域福祉推進に向け次の重点課題に取り組めます。

重点課題

- 1 地域を中心とした住民活動の展開
- 2 新たな地域人材の育成
- 3 ボランティア活動・福祉教育活動の充実